

2021 年度 第 4 回理事会議事録

1. 日時及び場所 2021 年 10 月 19 日(火) 17:00～17:17
オンライン会議 (ミーティング ID: 863 9757 7049)
1. 理事総数 11 名
出席理事数 11 名 古川宏、木暮祐一、大門樹、大森正子、小張敬之、川野常夫、
篠原一光、丁井雅美、長谷川聡、遊橋裕泰
(書面表決者 渋谷雄)
- 監事：伊藤肇、松沼正平 事務局：都築

1. 審議事項 議案 学会名の変更とそれに伴う定款変更の件

1. 議事の経過の概要及び議決の結果

午後 5 時、上記のとおり理事全員が出席したので、理事古川宏が選ばれて議長となり、議案の審議に入った。

議案 学会名の変更とそれに伴う定款変更の件

まず、理事古川宏から、前理事会で、学会活動の対象分野の拡大、それに合わせた新学会名について「スマートライフ学会 Society of Smart Life」を仮名称としていたが、正式に新名称として議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認した。

また、名称変更に伴い、この法人の定款を次のとおり変更の提案がなされ、議長がこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認した。

(名称)

第1条 本法人は、特定非営利活動法人**スマートライフ**学会という。英語表記を **Society of Smart Life** とする。

(目的)

第3条 本法人は、**スマート社会**を支える技術・製品・サービスの提供側と受け手側の人たちに対して、研究・調査・情報提供・人材育成・交流機会の提供等を通じて、**スマート社会に暮らす人々の行動** (以下、「**スマートライフ**」という。) に関する学術・文化の発展を促進する事業を行い、**スマートライフ**の社会的信頼と安全の向上と適切利用の推進に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本法人は、第3条の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) **スマートライフ**に関する研究・調査・情報提供事業
- (2) **スマートライフ**に関するシンポジウム・研究会・セミナー等の開催事業
- (3) 人材育成・交流事業
- (4) 優れた研究の奨励・研究業績の表彰事業

1. 議事録署名人の選任に関する事項

議長から、議事録署名人として、理事 大森正子と理事 長谷川聡の 2 名を選任したいとの提案があり、これを議場に諮ったところ、全員異議なく承認した。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、午後 5 時 17 分に閉会した。

以上の議事の経過の概要及び議決の結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長ならびに議事録署名人が記名押印する。

令和 3 年 10 月 19 日

特定非営利活動法人モバイル学会

議長： 古川宏（理事長印）

議事録署名人： 大森正子（印）

議事録署名人： 長谷川聡（印）